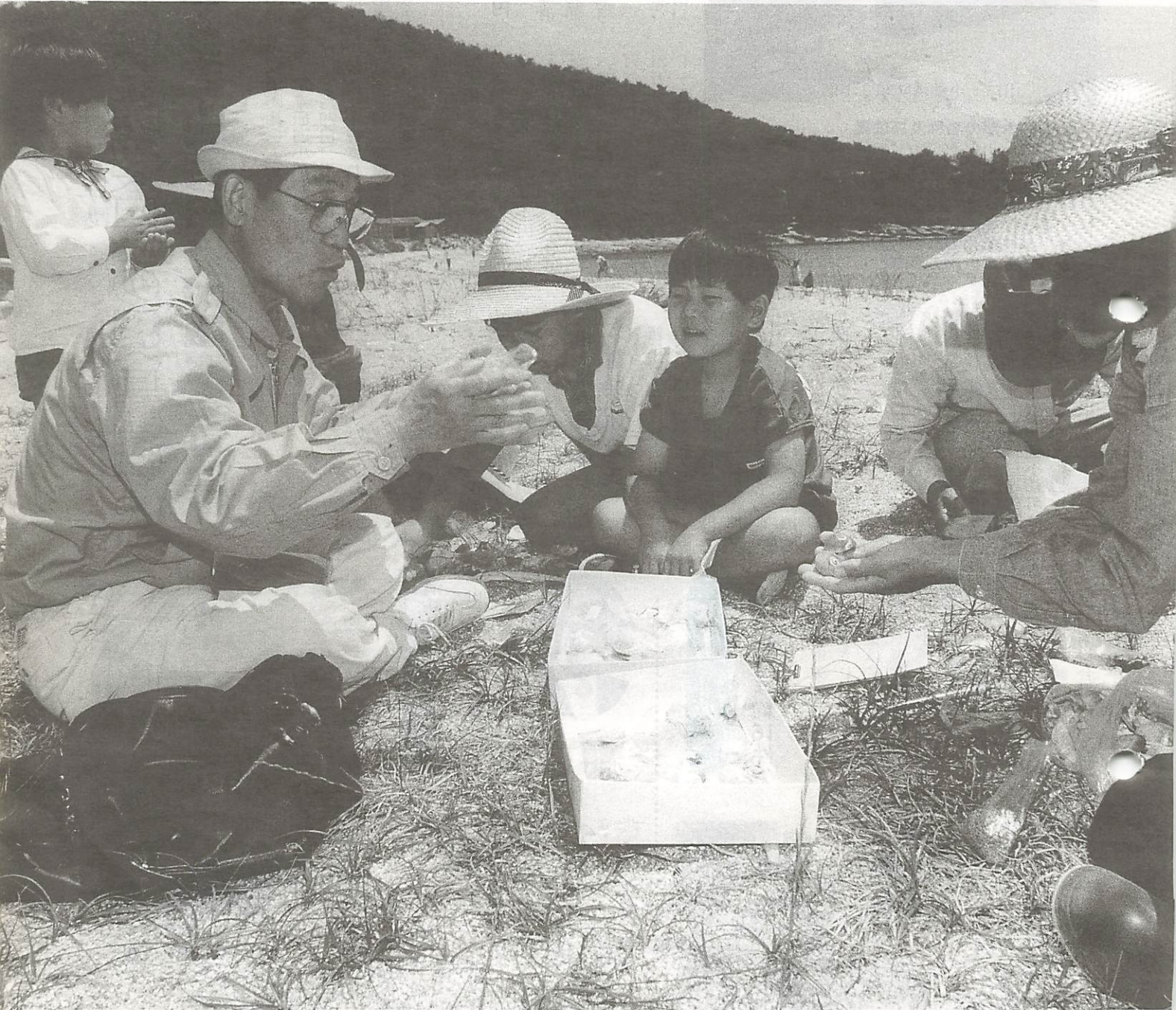


やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/総務部広報課 ●印刷/山口印刷工業(株)



親子で学ぶ海辺の自然

5月28日秋穂二島美濃ヶ浜で海辺の生き物と親しむ会が開かれ、市内から小学生の親子約30人が参加しました。午前中は親子で砂浜を熱心に探索し、午後は採取した貝殻について講師の田辺澄生先生（昭和31年発行の「山口県産貝類目録」の編集者）から説明を受け、ラベルに名前を記入し、標本に貼りつけて、大事に持ち帰りました。主催した市児童文化センターでは、この会が回を重ねるたびに好評を博しており、今年度中にもう1度計画したいと考えています。

毎月15日は、お年寄りの交通安全日／
“安全へ つなぐ老いの手 幼い手”

交通事故状況（5月）

- 発生件数 38（累計252／前年比-28）
- 死亡者 0（累計 7／前年比+3）
- 負傷者 46（累計304／前年比-3）

今年は、「参議院議員選挙」の年です。



（上段の数字は平成元年6月1日現在、下段は本年1月1日との比較）

5月29日

山口・小郡消防組合初の組合議会

新年度予算 11億4千7百万円など 26議案を可決

4月1日発足した山口・小郡消防組合(管理者・小林兼年山口市長、副管理者・宮本研道小郡町長)の初の組合議会(臨時会)が、5月29日、市内亀山町の同組合本部で開催されました。上程された議案は、新年度予算、消防本部及び消防署の設置条例、職員の定数を96人とする条例など26議案でした。

今年度の消防組合予算

消防費に11億2千余万円

平成元年度の山口・小郡消防組合の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億4千7百76万8千円です。

歳入の内訳は、負担金が7億5千4百51万8千円(山口



山口・小郡消防組合消防本部

- ◎消防本部の名称及び位置
山口・小郡消防組合消防本部(位置……山口市亀山町2番1号)
- ◎消防署の名称及び位置
中央消防署(山口市亀山町2番1号)
南消防署(小郡町前田町、12月発足予定)
- ※ 消防事務のうち、消防団と消防水利にかかるものは市の事務として取扱います。

市5億2千7百74万円、小郡町2億2千6百77万8千円)、手数料が2百万円、国庫補助金が2千8百48万8千円、雑入が6百56万2千円、組合債が3億5千6百20万円です。

歳入の内訳は、議会費が6百92万5千円、総務費が3百21万2千円、消防費が11億2千5百84万7千円(うち、小

郡町前田町に7月から建設される「南消防署」の建設工事費に3億1千5百万円、はしご車・ポンプ車・救助工作車などの車両購入費に1億3千8百30万円)、公債費が6百78万4千円、予備費が5百万円です。なお、南消防署が完成すると、北部地区を受持つ中央消防署と2署体制で火災救急業務を行います。消防本部の業務は今までどおり。

組合議会議長に

重宗紀彦氏

新年度予算以外の議案は、条例案が13件で、組合職員の服務や組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償・報酬及び費用弁償など。また、事件議決案が12件で、消防本部及び消防署の設置条例に関する専決処分についてなどです。

組合議会の定例会は年2回で、議員は次のとおり。敬称略

■山口市議会議員 重宗紀彦(議長)、須子藤吉朗、俵田颯夫、弘中紀生、松永義雄、秋本茂雄、武田寿生 ■小郡町議会議員 城市茂(副議長)、伊藤廣誠、村田強治



消防演習(昨年11月)

大規模化、広域化する災害に備えての消防防災体制の課題
①消防力の科学化
②無線ネットワークの高度化
③情報通報のシステム化…など

技術革新に即応した消防防災体制づくり

山口・小郡消防組合

管理者 小林兼年山口市長



消防組合 小林管理者

消防組合設立を機に ①日常活動の強化を進め、高齢者など災害弱者対策の推進 ②消防力の科学化、高度化など技術革新の進展に即応した消防防災体制の科学化と合理化の推進 ③消防行政の広域化を進め、広域的な応援体制の確立……をめざし、地域住民の期待にこたえてまいります。

6月定例会市議会

提出議案は約16件

6月定例会市議会は、6月19日から開催される予定です。提出議案は約16件で、条例案が5件、事件議決案が11件の予定です。

主な提出議案

○山口・小郡消防組合設立に伴う関係条例の整備に関する条例
○請負契約の締結について

・山口南総合センター新築



公共下水道工事(昨年、大段で)

空気調和設備工事 ・ 平川小、嘉川小の校舎増改築工事 ・ 平川中の屋内運動場新築工事 ・ 公共下水道汚水管施設工事(2件)

庁中目誌

5月16日～31日

- 17日 婦人の城フェスティバルが県婦人教育文化会館で開かれる(18日)。
- 全国治水大会が県スポーツ文化センターで開催。
- 19日 市老人クラブゲートホール大会が維新公園で開催。
- 21日 市制60周年記念市中企業勤労者スポーツ大会が市民運動広場で開催。
- 水道週間スケッチ大会が水道局などで開かれる。
- 白石地区運動会が開催。
- 23日 民生児童委員会全体研修会が県婦人教育文化会館で開かれる。
- 25日 市水防・防災会議が市役所で開かれる。陶老人給食サービスが開始。
- 市観光協会総会が開催。
- 市シルバー人材センター通常総会が市民会館で開催。
- 26日 御局橋の竣工式が行われる。山口文化協会の総会が市民会館で開催。
- 27日 ホタル鑑賞の夕べが一の坂川で開催(31日)。
- 29日 山口・小郡消防組合臨時議会が開かれる。
- 31日 市制60周年記念「読売日本交響楽団演奏会」が市民会館で開かれる。

山口県観光キャンペーン コンパニオンを募集

- 募集期間 7月10日まで(当日消印有効)
- 募集人員 3人
- 応募資格 ①県内に在住している人 ②7月1日現在で、満18歳以上25歳未満の健康で明るい未婚の女性(ただし、高校生は除く)
- 応募方法 ①本人または推せん者が所定の申込書に必要な事項を記入し、本年4月1日以降に撮影した上半身と全身の写真各1枚づつ(カラーサービスクレ版のもの)を添えて応募してください。②応募申込書は事務局および市商工観光課にあります。
- 申し込み 山口県観光キャンペーン実行委員会事務局(〒753 滝町1-1 山口県庁山口県観光連盟事務局内 ☎22-3111)へ持参、または郵送してください。

グッドウイルガイド (善意通訳)を募集

- ◆応募資格
- 年齢 満18歳以上
- 語学力等 ボランティア精神に基づき、本事業を十分理解し、外国人に旅行者に対し、道案内や状況に応じた簡単な通訳等が行える程度の語学力を有している者。
- ◆外国語 英語、仏語、スペイン語、独語、中国語、ハンゲル、その他
- ◆応募期限 6月30日(金)一応30日ですが、以降も受け付けます。
- ◆応募方法 別紙の「善意通訳応募申込書」に必要事項を記入し、それぞれの所属でとりまとめのうえ、通訳バッジおよびG、Gカードつき郵送実費として、1人につき247円分を添付してください。
- ◆問い合わせ 県商業観光課(☎22-3111)へ

イメージアップをはかる

市営



毎度市営バスをご利用いただき
ありがとうございます。

バス

◆「おじぎ」ステッカーの作成

山口市交通局では、市営バスの存在意識と、関心を高めてもらうためにイメージアップをはかります。

具体的には次のとおりですが、より親しまれる市民の足として、お客さんのバス離れに少しでも歯止めがかかればと願っています。

◆マンガバスの運行

大内小6年の児童に2台のバス側面に絵を書いてもらいます。このバスは、6月中旬頃から定期バスとして市内を走ります。

◆1日乗車券の発行

「お買い物は山口市商店街で」「歴史の町、ふる里再発見に山口市営バスで」をキャッチフレーズに、また利用者に感謝の意味を込めて、日・祝日に通用する1日乗車券を7月上旬に発売予定(現在申請中)です。1枚600円で有効日に限り指定区間内を回数に制限なく利用できます。

◆市制60周年記念乗車券の発行

市制60周年を記念し、市内の名所を写した記念乗車券を発行します。この記念乗車券も一日乗車券と同じく7月上旬発売予定です。

◆観光貸切バスの購入

6月末に55人乗りのデラックス観光貸切バスを購入し、7月から稼働します。是非ご利用ください。



バスに絵を書き入れる大内小児童

市・県民税が

減税されました

昨年の税制改革にもない、所得税法及び地方税法の改正が行われ、所得税と市・県民税の税率が簡素化されました。また基礎控除等いろいろな控除額の引上げ、教育費などがかさむ世帯の税負担の軽減を図るため、16歳から22歳までの扶養親族についての割増控除、福祉政策の観点から寝たきり老人についての扶養控除額の引上げ等により、所得税及び市・県民税とも減税がなされております。

個人の市・県民税の主な改正内容は次のとおりです。

◎平成元年度の改正

- 市民税所得割の税率を7段階から3段階に改正
- 県民税所得割の税率を3段階から2段階に改正
- 障害者・未成年者・老年者及び寡婦(寡夫)の非課税限度額を百万円から百25万円に引上げ
- 退職所得控除額の引上げ(昭和64年1月1日退職より)

◎平成2年度の改正

- 基礎控除・配偶者控除・扶養控除額をそれぞれ2万円引上げ30万円に
- 16歳から22歳までの扶養親族について5万円の割増

増除の新設

- 配偶者特別控除限度額を14万円から30万円に引上げ
- 配偶者に係る白色専従者控除限度額を60万円から80万円に引上げ(一般専従者は45万円から47万円に)
- 同居寝たきり老親の扶養控除額を62万円から91万円に引上げ
- 老人扶養控除額を29万円から35万円に引上げ(同居老親は33万円から42万円に)
- 寡婦(寡夫)控除額を24万円から26万円に引上げ
- 寡婦で扶養親族である子を有する場合、合計所得300万円以下)4万円の特別加算の新設
- 障害者控除額を24万円から26万円に引上げ(特別障害者は26万円から28万円に)

※詳しくは、市課税課市民税係(☎22-4111)へ

平成元年度 市・県民税所得割の税率

課税標準額	市民税率	県民税率
120万円以下の金額	3% (3%~5%)	2% (2%~4%)
120万円を越える金額	8% (5%~10%)	
500万円を越える金額	11% (10%~12%)	4% (4%)

()内は昨年度の税率



こくみん けんこうほけん

日ごろは、何気なく思っている健康……。しかし、健康のありがたさは失ってはじめてわかるものです。万一、病気になる、ケガをしたとき、それから事故があったとき、国民健康保険は、あなたの生活を支えます。

国保の被保険者

山口市に住んでいる人で、職場の健康保険に加入している人、生活保護の適用を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

国保の被保険者になるのは、山口市の住民になった日、または他の健康保険を喪失した日からです。届け出をした日から、必ず14日以内に届け出をしてください。

国保は自分たちの保険です。加入するときも、喪失するときも、自分たちの手で届け出をしましょう。

なお、保険証は、原則として、各世帯に1枚となります。

退職者医療制度

70歳（ねたきりの場合は65歳）までの人で、厚生年金の老齢年金（共済組合にあっては退職年金）を受給されている人、および通算老齢（退職）

年金の受給権者であって被用者年金加入期間が20年以上または40歳以後10年以上の人、そしてその扶養家族の人は、退職者医療制度に該当します。この場合、保険料は変わりませんが、医療機関に支払う一部負担金は、退職被保険者本人が入院・通院とも2割、扶養家族が入院は2割、通院は3割となります。

現在国保に加入している人で該当される人は、手続きをしてください。年金の受給権が発生した日から退職者医療制度に加入することができません。

※手続きに必要なもの
年金証書、保険証、印かん

学制度

国保の被保険者で、修学の

次のような治療が、3割（退職者医療制度の場合は2割）の自己負担で受けられます。

※手続きに必要なもの
新しい職場の健康保険証、
※および家族全員の保険証、印かん

国保による給付の種類と手続き

療養の給付

●保険証の正しい使い方●

1 内容に間違いがないか確認しましょう。 	2 期限切れや、コピー、勝手に書きなしたものは使えません。
3 保険証の貸し借りは法律で禁じられています。 	4 なくしたり、破れて使えなくなったときは国保の窓口で再交付を申し出ましょう。
5 かならず手もとに保管しましょう。 	6 会社に勤めたとときや退職したとき、引越したときはすぐに届けを出しましょう。

保険証は大切に

今年度の国民健康保険特別会計

国保の会計は、みなさんの納めている保険料と国の補助金などで独自にまかなうことになっており、一般会計とは別の特別会計です。平成元年度の山口市国民健康保険特別会計の当初予算は、左表のとおりです。

入 (千円)		出 (千円)	
保 一般分	1,720,587	保 一般分	2,231,214
險 退職分	494,279	險 退職分	1,207,608
料 小 計	2,214,866	料 小 計	3,438,822
国庫支出金	2,320,923	老人保健	1,723,970
療養給付費	712,459	保健施設費	78,681
交 他 の 入	257,800	総 務 費	159,507
そ の 他		そ の 他	105,068
合 計	5,506,048	合 計	5,506,048

(注)療養給付費交付金とは、退職被保険者にかかる各被用者保険からの拠出金をいいます。

保険料は必ず 期日通りに納めましょう

平成元年度の保険料

国保の会計は、国の補助金などとともに、みなさんの納めている保険料でまかなわれており、今年度の歳入に占めるその割合は、右表でもわかるようにおよそ40%となっています。したがって、保険料を納めていただかないと、国民健康保険の制度は崩壊してしまいます。みなさんの国保を守るため、保険料は必ず期日通りに納めましょう。

平成元年度の保険料率は、昭和60年度から4年間据え置かれていたが、医療費が毎年10%の伸びを示し、国保の財政運営は極めて厳しい状況にあります。このため、平成元年度は、保険料率を左上表のとおり改定しました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。なお、保険料の最高限度額は、42万円（昨年度は40万円）

ご存知ですか？ 高額療養費制度

平成元年6月の診療分から、自己負担額が引き上げられます。

(1) 同じ人が、同じ月内に医療機関に支払った金額が、

①54,000円(市民税非課税世帯は30,000円)⇒②57,000円(31,800円)を超えた場合、その超えた分について支給されます。

(2) 同じ世帯で、同じ月内に医療機関に支払った金額が、
30,000円(市民税非課税世帯は、21,000円)

以上が2件以上あった場合、世帯で合算した金額の、前記(1)の額を超えた分について支給されます。

(3) 過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目からは、1か月

①30,000円(市民税非課税世帯は21,000円)⇒②33,000円(22,200円)を超えた分について支給されます。

※手続きに必要なもの
保険証、印かん、領収書、世帯主の金融機関口座番号(郵便局は除きます)

◆計算上の注意◆

- 1日から月末まで、カレンダーの1か月ごとに計算します。
- 同じ病院でも、入院・外来は分けて計算します。
- 各診療科ごとに計算します。
- 保険診療分以外は対象になりません。(例)差額ベット代、文書代など

血友病や人工透析の必要な慢性腎不全など、長期間の治療が必要な特定の疾病の場合には、自己負担は1か月10,000円で、これを超えた分については国が負担します。事前に、「国民健康保険特定疾病療養受療証」の交付申請をしてください。

なお、高額療養費の支払いが困難な人は、「高額療養費つなぎ資金貸付制度」があります。詳しくは、市社会福祉協議会(☎22-7121)へご相談ください。

今年度の納期一覧

期別	納期限
第1期	平成元年6月30日
第2期	〃 7月31日
第3期	〃 8月31日
第4期	〃 10月2日
第5期	〃 10月31日
第6期	〃 11月30日
第7期	〃 12月28日
第8期	平成2年1月31日
第9期	〃 2月28日
第10期	〃 4月2日

※国民健康保険料は、4月と5月はお休みで、6月から翌年3月までの10期で納めていただくようになります。

(2) コルセット、ギプスなどの
※手続きに必要なもの
領収証兼診療報酬明細書
(用紙は市保険年金課または出張所窓口にあります)
す)、保険証、印かん

治療器具をつけたとき
※手続きに必要なもの
医療機関の証明書、領収証、保険証、印かん
(3) 基準看護以外の病院で、医師が必要と認めた場合で付き添い看護人をつけたとき、または重病人を移送したとき、いずれも、事前に市の承認が必要です。
※手続きに必要なもの
医療機関の証明書、領収書、保険証、印かん

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に4万円が支給されます。
※手続きに必要なもの
保険証、印かん、葬儀執行者の金融機関口座番号(郵便局は除きます)

成人病予防対策のひとつとして「国民健康保険・外来人間ドック」がありますので、ご利用ください。国保の被保険者であれば、検査費用の1割(およそ3千3百円)で健康診断のための検査を受けることができます。ただし、1人年1回に限りです。
検査の内容は、一般理学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。あなたも、自分の健康を守るために受けてみられませんか。申し込みは、市保険年金課または各出張所の窓口で。
※手続きに必要なもの
保険証、印かん

次のような場合、費用の全額を支払ったあと、申請によりその7割(退職者医療制度の本人は8割)を、山口市に請求することができます。
(1) 急病や不慮の事故、または旅先(日本国内のみに限り)で病院にかかったとき
※手続きに必要なもの
領収証兼診療報酬明細書
(用紙は市保険年金課または出張所窓口にあります)
す)、保険証、印かん

被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の死産を含む)、13万円の助産費および6千円の育児手当(死産は含まない)が支給されます。
※手続きに必要なもの
保険証、母子健康手帳、印かん、世帯主または分娩者の金融機関口座番号(郵便局は除きます)

成人病予防対策のひとつとして「国民健康保険・外来人間ドック」がありますので、ご利用ください。国保の被保険者であれば、検査費用の1割(およそ3千3百円)で健康診断のための検査を受けることができます。ただし、1人年1回に限りです。
検査の内容は、一般理学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。あなたも、自分の健康を守るために受けてみられませんか。申し込みは、市保険年金課または各出張所の窓口で。
※手続きに必要なもの
保険証、印かん

あなた自身の健康管理は
成人病予防対策のひとつとして「国民健康保険・外来人間ドック」がありますので、ご利用ください。国保の被保険者であれば、検査費用の1割(およそ3千3百円)で健康診断のための検査を受けることができます。ただし、1人年1回に限りです。
検査の内容は、一般理学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。あなたも、自分の健康を守るために受けてみられませんか。申し込みは、市保険年金課または各出張所の窓口で。
※手続きに必要なもの
保険証、印かん

○お医者さんでの診察
○病气やケガの治療
○薬や注射などの処置
○エックス線撮影などの検査
○入院の費用
療養費



被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に4万円が支給されます。
※手続きに必要なもの
保険証、印かん、葬儀執行者の金融機関口座番号(郵便局は除きます)

交通事故でケガをしたときなど、第三者から傷害を受けた場合で、国民健康保険証で受診される場合は必ず、市保険年金課窓口へ届け出をしてください。

第三者行為
交通事故でケガをしたときなど、第三者から傷害を受けた場合で、国民健康保険証で受診される場合は必ず、市保険年金課窓口へ届け出をしてください。



保険料は納付組織で

①所得割 (前年の総所得金額-28万円)× $\frac{7.9}{100}$

②資産割 元年度の固定資産税額(土地・家屋分)× $\frac{38}{100}$

③均等割 被保険者1人につき、16,000円

④平等割 1世帯につき、21,000円

年間の保険料 = ①+②+③+④

り保険料をとりまとめてもらうもので、現在市内に3百47あります。
地域内の交流にもつながる納付組織へ加入し、滞納のないようにご協力をお願いします。



また、市内の一部(大蔵・白石・湯田・宮野・大内・小鯖の一部・吉敷・大歳・平川地区)で、国民健康保険推進員制度を設けています。
これは、病气などの都合で保険料を納付に行けない世帯を中心に推進員が訪問し、その収納をするものです。訪問を希望される人は、市収納課(☎22-4111)へご連絡ください。また、病气や事故などにより一時的に保険料の納付が困難なときも、市収納課にご相談ください。

手続きはお済みですか? お年寄りは

老人保健で受診を

70歳以上の人および一定の障害の状態にある65歳から69歳までの人は、老人保健法による医療の給付を受けること

お医者さんにかかるときは必ず、「保険証」と老人保健法によって交付された「医療受給者証」を窓口に表示してください。

診療費・医療費の給付は、この医療保険から受けることとなります。手続きをして、健康手帳(老人医療受給者証)の交付を受けてください。

一部負担金は
○入院 1日 4百円
○通院 1か月 8百円
(ただし、病院、診療所ごとに支払います)

届け出をせずにそのまま医療機関にかかっていると、あとから医療費を返していただく場合がありますのでご注意ください。

窓口で支払う
一部負担金は
お医者さんの窓口で支払う

※「一定の障害」とは、身体障害者手帳の1級から3級および4級の一部の人です。

正しい理解を
医療費に
山口市に住んでおられる老人保健対象者約1万1千人で

老人保健の手続き



こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生日
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生日
65歳~69歳の人がある一定の障害になったとき	同上	身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
住所が変わったとき	健康手帳、印鑑	すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに
転出するとき	健康手帳、印鑑	すぐに
死亡したとき	健康手帳、印鑑	14日以内

※手続きは、市保険年金課(☎22-4111)または、各出張所へ

昭和63年度に使った医療費の総額は、70億9千3百27万5千円にのぼります。そのうち、国保加入者が7千1百33人で47億6千9百31万円、一人当たり66万8千6百26円です。

お医者さんにみてもらったときの医療費の財源は、多くの人々の協力によってまかなわれていますが、医療費が増えると、これらの人々の負担も増えることになります。

お年寄りの医療費が増える要因としては、
 ・有病率・受診率が高い
 ・慢性の病気が多い

現在使用されている重度心身障害者医療費受給者証は、この6月30日で有効期限が切れます。更新の手続きがまだの方は、至急手続きをしてください。

◆**重度心身障害者医療**
 ○対象：身体障害者手帳3級以上、療育手帳Aおよび障害(基礎)年金1級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人。
 【扶養親族がない場合】
 百42万2千円
 【扶養親族がある場合】
 扶養親族が1人増すごとに前記の額に33万円を加算した額

◆**乳幼児医療**
 ○対象：乳幼児(満2歳の誕生日の属する月の末日まで)。ただし、所得税が9万4千5百円以下の世帯。

◆**母子家庭医療**
 ○対象：義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯。

◎**受給者証の申請手続き**
 ○必要なもの：健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書
 1月2日以降に転入した人は、所得を証明するもの。

◆**児童手当の額**

18歳	15歳	10歳	10歳	10歳
	○15歳	○10歳	○8歳	○8歳
小1	○8歳	○5歳	○5歳	○3歳
	○5歳	○3歳	○3歳	○3歳
	○5歳	○3歳		
手当額	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円

●…第2子(2,500円) ◎…第3子以降(5,000円)

◆**福祉医療制度**
 該当する人はいませんか?
 負担分を助成する

◆**児童手当の額**
 ○対象：乳幼児(満2歳の誕生日の属する月の末日まで)。ただし、所得税が9万4千5百円以下の世帯。
 児童手当の額は、2人目の子供については月額2千5百円、3人目以降の子供については1人につき月額5千円。具体的には、下表のとおり。
 《支給方法》
 2月、6月、10月の15日に、4か月分まとめて口座に振り込まれます。
 《手続き》
 ・児童手当は、申請のあった月の翌月分から支給されますので、初めて支給を受ける場合や、支給を受けていない人が他の市町村から転入した場合には、すぐに認定請求の手続きをしてください。
 ・現在、児童手当を受けている人で、児童が新たに生まれたことなどにより、手当の額が増える場合は、額改定請求の手続きをしてください。
 ・受給者が山口市を転出する場合には、山口市での支給は終わりになりますので、受給事由消滅届を提出してください。
 ※ これらの手続きやその他の届け出は、市保険年金課または各出張所です。

◆**家庭と子供の幸せのために**
 2人目の子供から支給されます

ただし、乳幼児医療については所得税額がわかるもの。○手続き：市保険年金課または各出張所です。

◆**児童手当**
 《児童手当を受けられる人》
 ・義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。
 なお、義務教育就学前の児童には、病弱、発育不全、その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。
 ・その人の前年の所得が一定の額に満たないこと。ただし、1月から5月までの月分については、前々年の所得が対象となります。
 《児童手当の額》
 児童手当の額は、2人目の子供については月額2千5百円、3人目以降の子供については1人につき月額5千円。具体的には、下表のとおり。
 《支給方法》
 2月、6月、10月の15日に、4か月分まとめて口座に振り込まれます。
 《手続き》
 ・児童手当は、申請のあった月の翌月分から支給されますので、初めて支給を受ける場合や、支給を受けていない人が他の市町村から転入した場合には、すぐに認定請求の手続きをしてください。
 ・現在、児童手当を受けている人で、児童が新たに生まれたことなどにより、手当の額が増える場合は、額改定請求の手続きをしてください。
 ・受給者が山口市を転出する場合には、山口市での支給は終わりになりますので、受給事由消滅届を提出してください。
 ※ なお、他の制度により医療費の助成を受けている人は、対象となりません。

こくみんねんきん

**20歳以上60歳未満の人は
なんらかの年金
に加入しなければなりません。**

国民年金は、次の3つの種類に分けられます。被保険者の種類によって、保険料の納め方、納付の内容も異なります。

●第1号被保険者

- ・ 自営業者・農林漁業従事者などとその配偶者。
- ・ 加入の手続きなどは、市保険年金課へ。
- ・ 保険料は、口座振替か保険料納付書で納めていただきます。

●第2号被保険者

- ・ 厚生年金保険・共済組合に加入している人。
- ・ 保険料は、給料から天引きされます。

●第3号被保険者

- ・ (サラリーマンの奥さん)
- ・ 第2号被保険者に扶養されている配偶者。
- ・ 加入の手続きは、「第3号

被保険者該当届書」を市保険年金課に提出してください。

保険料は、ご主人が加入している厚生年金保険・共済組合が制度全体として負担する仕組みがとられています。

●任意加入者

- (希望により加入できる人)
- ・ 第1号被保険者となります。
 - ・ 60歳以上65歳未満の人。
 - ・ 海外に居住している20歳以上65歳未満の日本国民。
 - ・ 20歳以上の学生・専修学校生(昼間部のみ)
 - ・ 60歳未満で老齢(退職)年金を受けている人。

**国民年金
保険料は
毎月末日までに
納めてください。**

保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律で、平成元年4月から2年3月までは、次のとおりです。

- 定額保険料 1か月8千円
- 定額十付加保険料 1か月8千4百円(付加保険料は、

第1号被保険者のうち希望する人のみ。

保険料が納められない ときの免除制度

第1号被保険者(強制加入者のみ)で、経済的な理由により保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料の納付を免除される制度があります。未納にせず、市保険年金課にお気軽にご相談ください。

保険料は所得から 控除されます

納めた保険料は、社会保険料として全額所得控除されますので、年末調整や確定申告時に忘れずに申告しましょう。




保険料は口座振替で、

口座振替を利用されると、毎月の保険料が預金口座から自動的に振替えられますので、保険料の納め忘れがなく、支払いの手間も省け、たいへん便利です。



※10月の制度改定で年金額変動予定

◆国民年金の給付と種類◆

年金の種類	受給資格	支給されるとき	年金額(平成元年度価格、月額1円未満を切りすてしてあります。)
 老齢基礎年金	被保険者期間(保険料未納期間を除く)が25年以上あること	65歳から	40年間保険料納入 631,500円(月額52,625円) 計算式=631,500円× $\frac{\text{保険料を納めた月数}+\text{保険料を免除された月数} \times 1}{\text{加入可能年数} \times 12}$ *昭和16年4月1日以前に生まれた人の加入可能年数は、年齢によって25年~39年となっています。
 障害基礎年金	初診日前に保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の3分の2以上あること	加入者が、病気やケガで障害等級表に定める1級または2級に該当したとき	1級障害……789,400円(月額65,783円) 2級障害……631,500円(月額52,625円) 子の加算 1人 189,400円(月額15,783円) 2人 378,800円(月額31,566円) 3人目から1人につき63,200円(月額5,266円)
 遺族基礎年金	夫などが死亡した日の前に保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の3分の2以上あること	夫などが死亡したとき18歳未満の子がある妻または18歳未満の子	子が1人ある妻……820,900円(月額68,408円) 子供 1人……631,500円(月額52,625円) 子の加算 2人目 189,400円(月額15,783円) 3人目から1人につき63,200円(月額5,266円)

※昭和61年4月1日時点で60歳以上(大正15年4月1日以前生まれ)の人の老齢給付は、旧国民年金法によって支給されます。

※年金法改正(昭和61年4月)以前の加入期間は、新年金制度に引き継がれます。

第1号被保険者独自の給付

- 付加年金……老齢基礎年金に、付加保険料を納めた月数×200円が加算されます。
- 寡婦年金……妻が60歳から65歳になるまでの間、夫の受けるべき老齢基礎年金額の4分の3が支給されます。
- 死亡一時金……保険料を3年以上納めた人が、いずれの年金も受けないで死亡した場合、保険料を納めた年数に応じてその遺族に10万円~20万円が支給されます。

聴聞広報
モニター
と
山口大学の留学生
の
県政資料館や
テクノパークなど
の施設見学会

好天に恵まれた6月1日、(この日は、山口大学の開校記念日)、市広報課では、昨年に引き続き、市広報広聴モニターと山口大学留学生との合同施設見学会を行いました。参加者はモニター14人と留学生16人(中国7人、カナダ1人、マレーシア5人、ブラジル1人、台湾1人、インドネシア1人)で、県政資料館、積水ハウス山口工場、鑄銭司郷土館、山口テクノパーク、山口・小郡地域広域水道企業団の5施設を見学。見聞を広げ交流を深めました。

旧県庁舎と積水ハウス
建物(住まい)を学ぶ

午前9時25分、最初の目的地、県政資料館に到着。庶務課国際交流室と広報課との職



大正初期の建築様式などを学んだ『県政資料館』

員を合わせた一行39人は、国の重要文化財に指定されている旧県庁舎(現在では県政資料館として、国際交流や産業、福祉、健康、観光など20を超える展示コーナーのある資料館となっている)の2階特別展示ゾーンで、旧庁舎の後期ルネッサンシズムをとり入れた、簡明で壮大な古典建築について、同館の松村茂さんから懇切な説明を受けました。モニターの皆さんも改めて、旧県庁舎の壮大さに感銘を深められていました。

2番目の目的地は、積水ハウス山口工場。同工場での生産は、昨年実績で月5百棟。鉄



モニターさんと留学生との昼食を交えての交歓会(鑄銭司郷土館で)

骨やパネル、木工の工程では至るところで産業ロボットが導入されており、留学生の皆さんからは、原材料の輸入先や建築様式などの質問が続出していました。

工業団地や広域水道
将来への夢を描く

3番目の目的地は、昼食会場をも兼ねた鑄銭司郷土館。長沢池ほとりにある同館は、



鑄銭司郷土館前での三親善記念撮影

最も大きい区画は5・9畝。展望台からの景観は格別でした。

5番目の山口・小郡地域広域水道企業団では、用水供給の様子を学び、参加者全員の記念撮影を行いました。

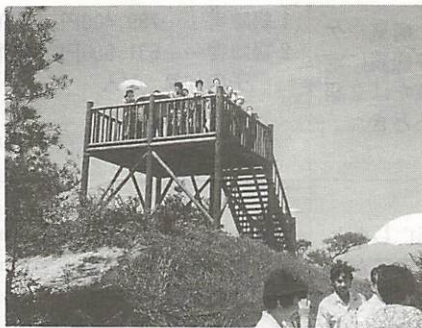
大村益次郎の遺品などの展示室と貨幣の移り変りを紹介した展示室からなり、留学生の皆さんも、展示物に熱心に見入り、また、館内外でモニターの方も入ったの記念写真が撮られていました。

4番目の目的地は、佐山にある山口テクノパーク。ここでは、地域振興整備公団山口宇部支部の事業課長高津郁夫さんと総務課長代理篠塚孝一さんらの案内を受け、同団地で最も高い所に建てられた展望台から26区画予定されている工業用地や池周辺の公園、緑地などを説明してもらいました。同団地の県道山中阿知須線ぞいの15区画は、ほぼ完成し、来年3月ごろから一部分譲開始の予定。分譲価格は1平方メートル約1万円、小さい区画は1・4畝、

施設見学会に参加して

印象深かった
留学生とのふれあい

6月1日、本当に爽やかな一日を市広報広聴モニターの施設見学会に参加致しました。テレビ、新聞等で漠然と解っているつもりでも、やはり実際に現地に立つてみますと、各施設ともいっそう身近に感じることができました。例えば、山口テクノパ



山口テクノパークの高台にある展望台から団地を一望

豊かな水と緑の
山口テクノパーク

山口宇部両市にまたがる大規模工業団地テクノパークは、炎暑の中で只今造成工事中。豊かな水を湛えたため池、

クも恵まれた素晴らしい自然を大切にしながら、地域の活性化のための開発がなされ、将来の山口の発展へ結びつけようとされている努力がうかがえ、必ず、この構想が成功して欲しいと感じました。

また、同行された山口大学の留学生とのふれあいも私にとって印象深く、こうした小さな小さなふれあいの重なりがやがてお互いの理解や信頼、友情へと広がっていくのではないかとしみじみ感じました。(市広報広聴モニター阪井典子さんから)

深い緑の山林、整然と区画された用地、展望台に登ると、銀色に輝く瀬戸内海が臨めます。

JR、空港、高速道路等、交通機関に恵まれた立地条件と、この自然環境に誘致される先端技術産業が、やまぐちの発展に充分貢献されるよう折らずにはおられませんでした。また、切り拓かれた山肌には、早急に植樹がされると聞き安心いたしました。

工事完成の暁には、多くの市民がここを訪れ、21世紀への夢を語り合っしてほしいと思います。(市広報広聴モニター小野豊子さんから)

サマージャンボ宝くじの発売

7月中旬からサマージャンボ宝くじの予約申し込みが開始されます。この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくり等に使われます。申込方法等、詳しいことは、7月17日(月)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

歯の衛生週間児童・生徒の作品展

- 展示期間 6月23日(金)～28日(水)午前10時～午後6時
- 展示場所 ちまきや1階

募集コーナー

第9回「うたのポケットコンサート」作品

- 募集作品テーマ「小さな記念日」このテーマからあなたのイメージする作品を描いてください。または「自由作品」
- 応募資格 県内に在住している人
- 応募方法 住所、氏名(ふりがな)年齢、職業、電話番号を明記のうえ、その作品への簡単なコメントを添えてください。
- 応募締切 7月31日(必着)
- 作品の送付先 うたのポケット宛(〒753 下笠小路254 山口市ボランティアセンター内)
- 問い合わせ 「うたのポケット」事務局・中野寿子さん(☎25-7294)へ

河川モニター

- 募集人員 20人
- 締切・任期 6月30日・1年間
- 応募先 県土木建築部河川課(☎24-0659)へ
- ※応募者多数の場合、抽選で決定します。

山口技能開発センターの講習会

- ◆ワープロ講習(中級)
 - 日時 6月24日(土)・25日(日)午前9時～午後4時
 - 定員 10人
 - 受講料 1,000円
- ◆木工基本講習
 - 日時 7月3日(月)～26日(水)月・水・金曜日の午後6時～9時
 - 定員 10人
 - 受講料 1,000円
- ◆TIG溶接講習(初心者)
 - 日時 7月4日(火)～7日(金)午前9時～午後4時
 - 定員 10人
 - 受講料 1,000円
- ◎申し込み 6月19日(月)午前9時以降に電話で、山口技能開発センター(大字矢原字花ノ木1284-1 ☎22-1948)へ。定員になり次第締め切ります。

県立高校開放講座

歴史講座(世界史)

- 日時 7月1日(土)、8日(土)、9月2日(土)、16日(土)、30日(土)、10月7日(土)、14日(土)、21日(土)、29日(日)、11月11日(土)(全10回)午後1時30分～4時30分
- 会場 山口高校
- 受講料 無料。ただしテキスト代は1,400円
- 募集人員 30人(申込多数の場合抽選)
- 参加対象 一般成人男女
- 申込期限 6月21日(水)(当日消印有効)
- 申込方法 往復はがきの往信欄に住所・氏名・年齢・職業・電話番号、山口高校・歴史講座と明記のうえ申し込むこと
- 申し込み 山口県生涯教育センター(〒753大手町2-18 ☎23-3325)へ

危険物取扱者保安講習

- ◆A区分(給油取扱所の危険物取扱者)
 - 日時 8月22日(火)午前8時30分～午後0時20分
 - 受付期間 8月2日まで
- ◆C区分(A区分またはコンビナート以外の危険物取扱者)
 - 日時 11月13日(月)午前8時30分～午後0時20分
 - 受付期間 10月25日まで
- ◎講習場所 山口県共済生協福祉センター共済苑(湯田温泉五丁目5-1)
- ◎問い合わせ 詳しいことは、山口・小郡消防組合消防本部予防課危険物係(☎32-2601)へ
- ※移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、AまたはCのいずれかで受講可能です。

緑の日設定記念分収育林

- 場所 佐波郡徳地町大字柚木滑山国有林30林班は小班
- 面積・募集口数 4.9057ha・19口
- 一口当りの価格 50万円
- 募集期間 7月10日まで
- 対象森林の内容 <スギ> 林齢28年、37,000本 <ヒノキ> 林齢28年、68,000本

孔版書中見舞づくり講座

- 日時 6月22日(木)29日(木)7月6日(木)午後6時30分～9時、7月9日(日)午前10時～午後4時
- 場所 白石公民館第一講座室
- 会費 1,200円(材料費を含む)
- 講師 孔版学友会山口支部藤井雅信氏
- 申し込み 白石公民館(☎22-0381)または金子和友さん(☎23-1162)へ
- 当日、会場でも受け付けます。初心者でも、あなただけのステキな作品が作れます。ふるってご参加を。

編集後記

▼広報広聴モニターと山口大学の留学生との市内施設見学で新しい山口の息吹を発見するとともに、ふれあい交流の輪が広がった。

▼山口テクノパークの自然環境の素晴らしさに新たな感動を覚え、これから21世

紀に向けて躍動するわがふるさと山口に期待したい。

▼6月6日、県視聴覚センターで「環境セミナー」が開かれ、記念講演でNHK解説委員・伊藤和明氏の「今地球があぶない」と題した話は、これ以上環境破壊させてはならないとの警鐘でもあった。

あなたのオートバイは狙われています

最近、オートバイの盗難が増えています。次のことを守って、あなたの「足」になってくれる大切なオートバイを盗まれないようにしましょう。

障害幼児教育相談室をご利用ください

県立盲学校では、主として視覚に障害のあるお子さんの保育や就学に関する相談をはじめとして、定期的な学習や運動訓練等を実施しています。お子さんの成長、発達は早い時期からの適切な対応が何よりも大切です。お気軽にご相談ください。なお、視覚以外のご相談にも応じます。

○相談日 学校の休日を除き随時行っています。電話、来室、どんな方法でもかまいません。来室困難な方は、担当教員が訪問して相談に応じます。

○問い合わせ 県立盲学校障害幼児教育相談室(下関市幡生町一丁目1-22 ☎0832-132-1143)へ

健康コーナー

市民健康診断

- 日時 6月23日(金)受付は午後1時～2時
- 場所 山口市医師会健康管理センター(湯田温泉四丁目2-21)
- 診査項目・料金<40歳以上の人>問診・身体計測・血圧・検尿・聴打診・心電図・貧血・コレステロール・肝機能・血糖⇒600円
- <40歳未満の人>一般健診(問診・身体計測・血圧・検尿・聴打診・間接胸写)⇒1,600円、一般健診・心電図⇒2,300円、一般健診・心電図・貧血・コレステロール・肝機能・血糖⇒2,800円
- ※40歳以上の方は必ず、基本健康診査受診票(はがき)をご持参ください。持参されない場合は、40歳未満の人と同じ料金になります。
- 問い合わせ 山口市医師会(☎22-6972)へ

子宮がん検診(集団)

- 期日・場所 6月19日湯田公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象者 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上の人および市民税非課税世帯の方は無料)
- 申し込み 市保健センター(☎21-2666)へ。和服は遠慮ください。

健康教育受講者募集

- 期日 7月5日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 市農協名田島支所
- 内容 「肩こりと腰痛について」
- 講師 整形外科医師
- 受講料 無料

乳幼児特別クリニック

- 日時・場所 7月10日(月)受付は午後1時～2時・山口保健所
- 対象 発育、発達について、心配のある乳幼児
- 申し込み 山口保健所保健係(☎22-5111)へ。予約制です。必ず電話してください。

両親学級

- 日時・場所 7月1日(土)午前9時30分～正午・山口保健所
- 受講料 無料
- 持参品 母子健康手帳、エプロン
- 問い合わせ 詳しくは山口保健所(☎22-5111)へ

県立美術館開館10周年記念

ヴィクトリア朝の絵画展



アルバート・ムーア(ソファ)

- 日時 6月30日(金)～7月30日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで、月曜日休館)
- 場所 山口県立美術館
- 入場料 一般 900円(700円)、高校生 700円(500円)、小中生 500円(300円)()は、前売りおよび20人以上の団体料金(料金は消費税込み)
- ※ヴィクトリア朝を代表する10人の画家の作品60余点で構成されています。

催し物とお知らせ

電話加入権の公売

- 市では、市税、国民健康保険料の滞納により差し押えた電話加入権を入札により公売します。
- 日時 6月28日(水)午前10時
- 場所 市役所第2会議室(2階)
- 公売する電話加入権の番号 山口局25-5829、21-1153、24-8142 小郡局2-4749
- 持参品 入札予定金(55,000円以上)、印鑑。
- ※ご希望の方は、午前9時40分までに入室してください。
- 問い合わせ 市収納課(☎22-4111)へ

なお、当日公売を中止する場合があります。

市民プール(大内長野)

7月1日から泳げます

- 期間 7月1日～8月31日
- 休業日(水の入替ほか) 7月12日(水)、20日(木)、28日(金)、8月7日(月)、10日(木)、16日(水)24日(木)
- 時間 午前9時30分～正午、午後0時30分～3時、午後3時30分～6時
- 入場料 高校生 150円、中学生以下50円、団体(50人以上)使用の場合は、事前に市民運動広場管理事務所(☎27-3429)へ連絡してください。
- ※注意事項 水泳帽を着用し、サンオイル等を使用しないこと。安全遊泳のため、プール監視人の指示には必ず従ってください。

7月の不燃物収集日

出張所地区

3日佐山、4日嘉川、5日陶・鍔銭司、6日名田島・秋穂二島、12日大内、14日平川、17日小鯖、21日吉敷、25日仁保、26日宮野、28日大蔵

市民無料法律相談

- 日時 6月28日(水)午後1時30分～(受付は午後1時～1時30分)
- 場所 白石公民館(中央二丁目)
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ

生涯学習作品展

- 日時 6月17日(土)～7月2日(日)午前9時～午後5時(月曜日は休館)
- 場所 山口県政資料館(旧県庁舎)
- 展示内容 絵画、写真、文芸、陶芸、手芸等約300点
- 各種コーナー 各種生涯教育情報、資料コーナー、グループ交歓、実技発表コーナー
- 主催 山口県教育委員会、山口県生涯教育センター

夏向きのお惣菜とおやつ講習会

- 日時 7月4日(火)午前10時～11時30分
- 場所 県社会福祉社会館4階
- 会費 300円(当日350円)
- 託児費 150円(予約制)35人
- 問い合わせ 藤井さん(☎24-4330)または、江村さん(☎08397-2-0570)へ

県立山口博物館の休館

全館くん蒸のため、6月24日(土)から26日(月)まで閉館します。

市制60周年記念 市民俳句大会作品募集

- 作品 2句(当季雑詠で未発表のものに限る)
- 応募資格 市民または、市内に勤務している人および市俳句協会加入者
- 参加料 無料
- 入選発表 9月16日(土)午後1時、白石公民館
- 応募方法 7月20日までに、はがきか投函用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-11 ☎22-10381)へ

サービス業基本調査等 にご協力ください

総務庁では、7月1日現在でサービス業基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施します。サービス業基本調査は、サービス業事業所の事業活動の実態を調査し、事業所統計調査(変動状況に関する調査)は事業所の新設・廃業等の異動状況を調査します。6月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いいたしますので、調査にご協力ください。

なお、調査票は、統計上の目的だけに用いられ、課税など他の目的に用いられることはありませんのでありのままをご記入ください。